

漁獲シナリオ等について

令和7年7月29日(火)

第1回資源管理方針に関する検討会
～トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群～

水産庁

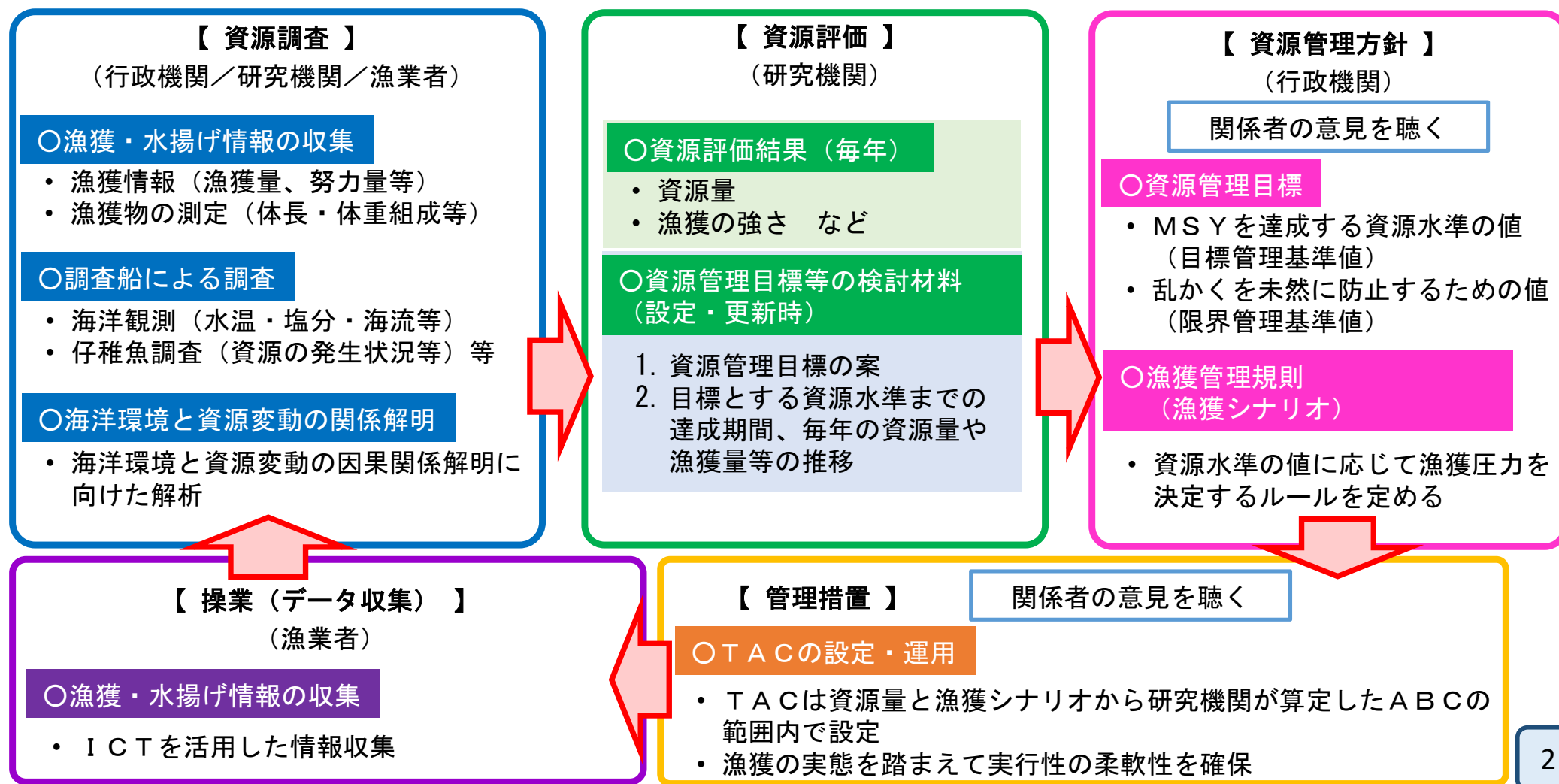
目 次

1. はじめに:TACの数量はどうやって決まるのか
2. ステークホルダー会合で検討すべき事項
 - ① 資源管理の目標(案)
 - ② 漁獲シナリオ(案)
 - ③ TAC管理の対象範囲(案)
 - ④ 管理期間(案)
3. 今後のスケジュール(案)

1. はじめに:TACの数量はどうやって決まるのか

- TACの数量は、「**資源管理の目標**」、「資源量に応じた、目標を実現するために必要な漁獲の強さの決定ルール(**漁獲シナリオ**)」、「**その年の資源量の予測値**」で決まる。
- 資源管理の目標と漁獲シナリオは、ステークホルダー会合での議論を踏まえ決まる(その年の資源量の予測値は、毎年資源評価の中で算出)。

【TAC管理の流れ】



2. ステークホルダー会合で検討すべき事項

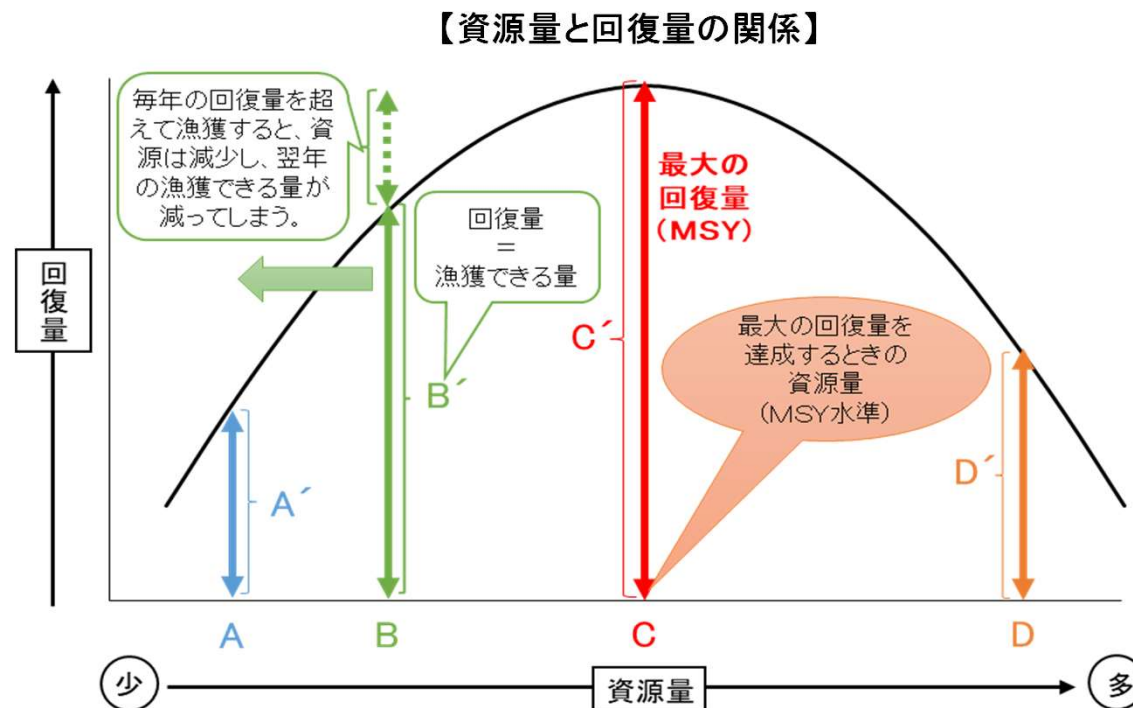
①資源管理の目標(案)

- 資源評価に基づき研究機関から提示された資源管理の目標の案は以下のとおり。
- 2023年の親魚量は「これ以上減ってはいけない値」を上回っているが、「維持し、又は回復させるべき目標となる値(=MSY水準)」は下回っている。

資源管理の目標等	数量
目標管理基準値(案)(Target Reference Point: TRP) =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	577トン
限界管理基準値(案)(Limit Reference Point: LRP) =下回ってはいけない資源水準の値。(この資源は、MSYの60%の漁獲量が得られる親魚量)	329トン
2023年の親魚量	534トン
最大持続生産量(MSY)	191トン
2023年漁期の漁獲量	135トン

参考：最大持続生産量（MSY: Maximum Sustainable Yield）

- 漁業法では、MSYは、「現在及び合理的に予測される将来の自然的条件の下で持続的に採捕することが可能な水産資源の数量の最大値」と定義されている。
- 水産資源は再生可能であり、漁業活動によって減少しても元に戻ろうとする力が働く。元に戻る量（回復量）と同じ量だけ採捕すれば、資源は持続的に利用することができる。
- 回復量は、資源量の増大に伴い増加するが、ある程度以上の水準になると生息域や餌の競合等により減少する。
- 資源量を回復量が最大となる水準に維持し、又は回復することで「最大の漁獲（MSY）」を続けることが可能となる※。



※このほか、資源量が増加することで、①群れの密度が濃くなったり、分布域が拡大したりすることにより漁獲効率が增加する、②資源量や漁獲量に占める大型魚の割合が増加する、といった変化が生じる。

2. ステークホルダー会合で検討すべき事項

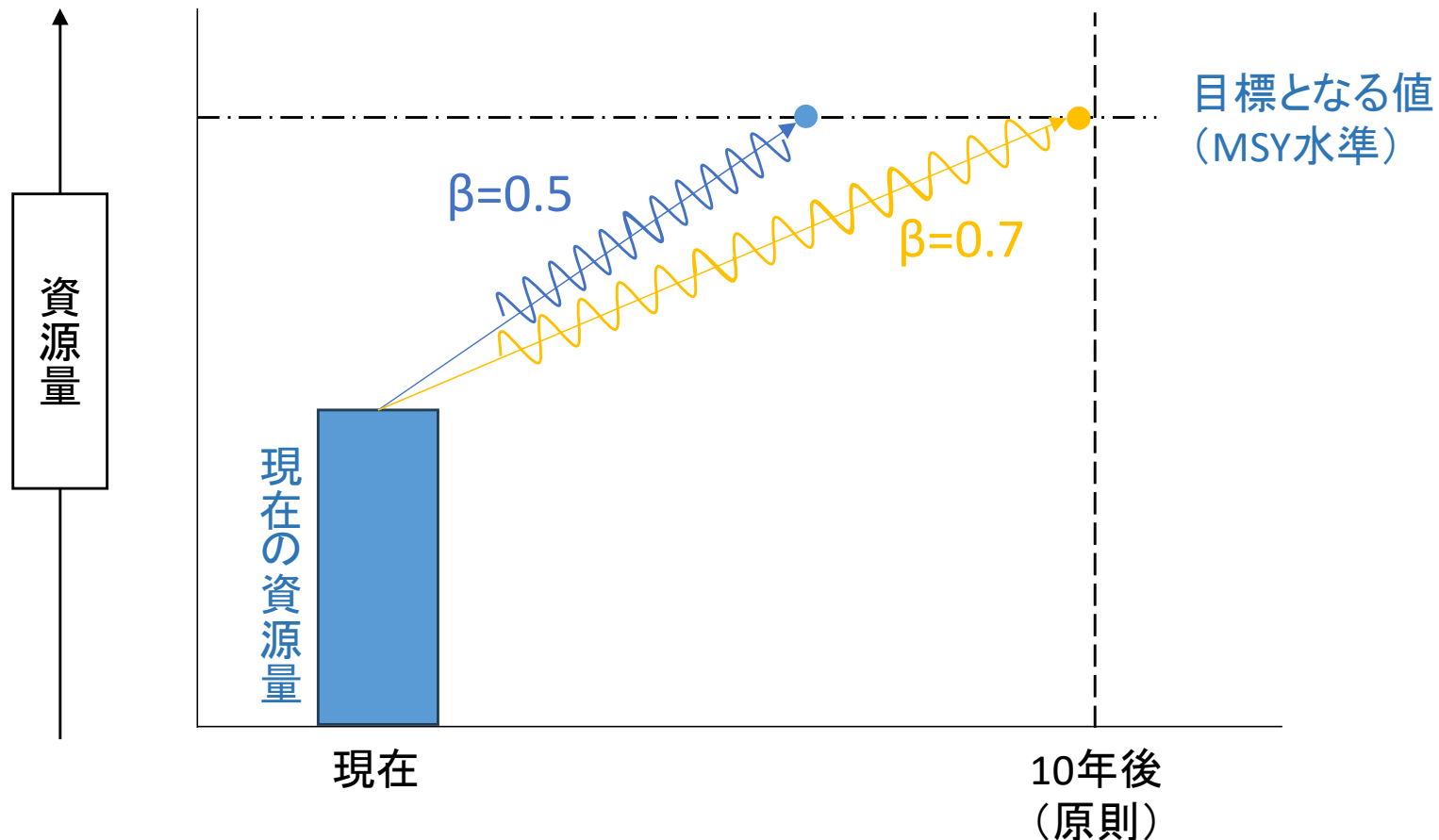
②漁獲シナリオ(案)

- 資源評価に基づき研究機関から提示された漁獲シナリオの案は以下のとおり。
- 10年後に親魚量が「維持し、又は回復させるべき目標となる値」を50パーセント以上の確率で上回ることを基準に漁獲シナリオを決める。

漁獲シナリオ	調整係数 (β)	2024 (現在)	漁獲量の予測値 (トン)											10年後 に目標 を上回 る確率 (%)
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
・ 種苗放流を行う。 ・ 加入は4年後から次第に好転する。	0.7	123	87	88	89	94	101	106	114	122	128	135	141	61%
	0.5		64	67	71	76	83	89	96	103	109	115	120	81%
	0.4		51	56	60	65	71	77	83	90	95	101	105	96%
・ 種苗放流を行う。 ・ 10年間低加入のまま。	0.4		52	57	61	65	69	71	73	74	75	75	76	92%
	0.3		39	44	48	52	56	58	60	61	62	63	63	100%
・ 種苗放流を行わない。 ・ 加入は4年後から次第に好転する。	0.4		51	53	52	53	54	55	59	64	68	72	77	56%

【参考】漁獲の強さの調節について(β)

- β （ベータ）は、漁獲の強さを調整する漁獲シナリオの係数。
- 最大値は1.0。値が小さくなるほど漁獲の強さを抑えることになるので、TACの数字は小さくなる。
- 現在の資源量が少ないほど、目標を達成しMSYを得るまでの期間（10年が原則）を短くするほど、 β の値は小さくなる。



2. ステークホルダー会合で検討すべき事項

③TAC管理の対象範囲(案)

- 資源評価の対象水域(トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の分布域)に含まれる府県を対象とする。

- 具体的には、以下のとおり。

秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

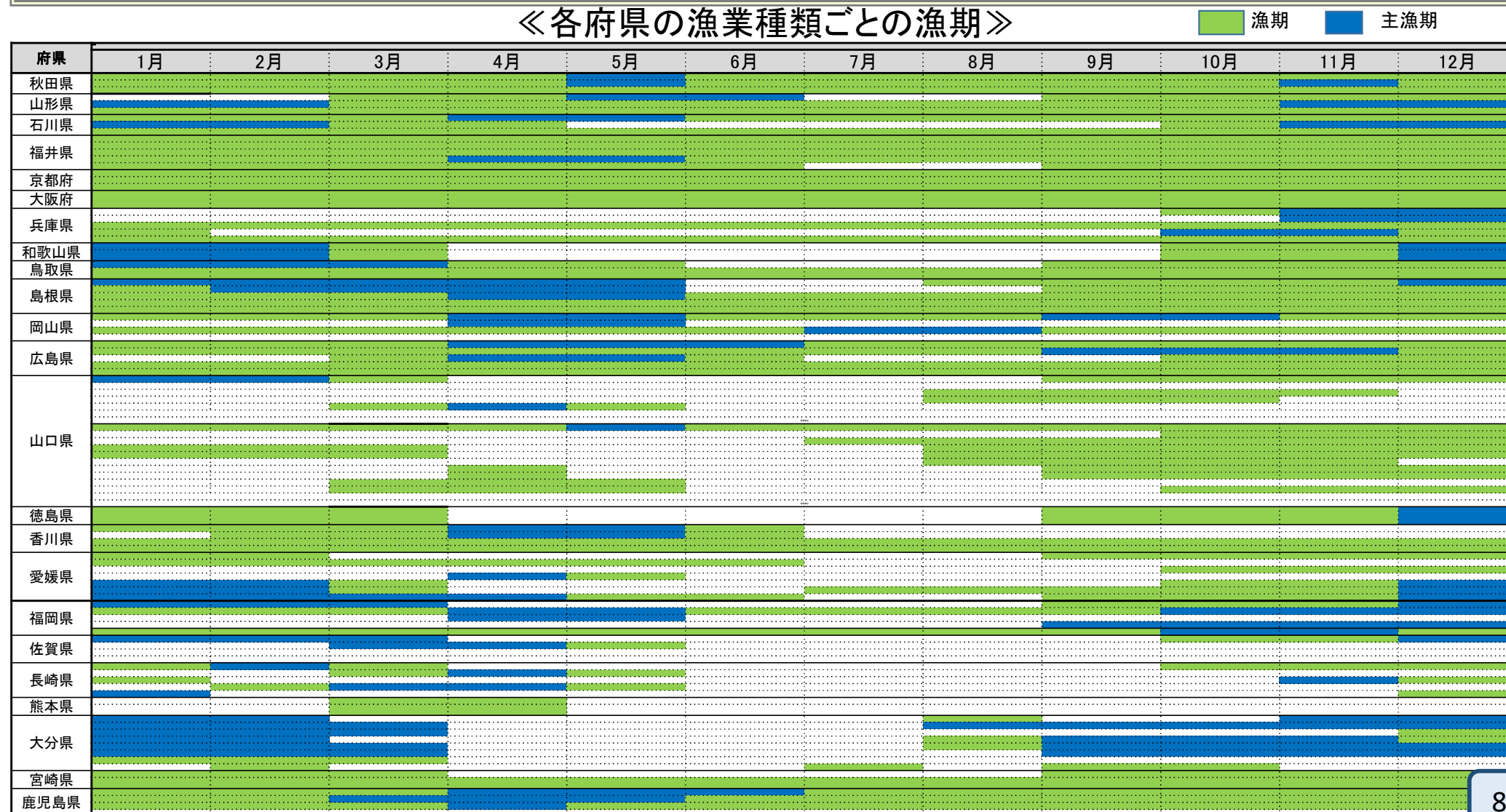


2. ステークホルダー会合で検討すべき事項

④管理期間(案)

- 主要県(全体のおおむね80パーセントの漁獲量を構成する上位県)の漁獲は、10月から翌年3月が多い。
- 主要県の多くは、9月から漁期を開始。

《各府県の漁業種類ごとの漁期》



3. 今後のスケジュール(案)

- 令和8年3月末までに開催予定の次回ステークホルダー会合では、最新の資源評価結果を説明したのち、資源管理の目標の案と漁獲シナリオの案について議論する。
- その他、TAC管理の実施に向けた課題について、本日の会合を踏まえ必要に応じ議論する。

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	● 令和4(2022)年12月23日に公表
②	資源管理手法検討部会	● 令和5(2023)年7月に開催 ● 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	● ②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論し、 管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	● ③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 ● パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への 諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日は第1回会合